

# 南阿蘇 広報

M I N A M I A S O



〈南阿蘇村 村章〉

南阿蘇村の南の“M”と阿蘇の“A”をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と緑多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

CONTENTS

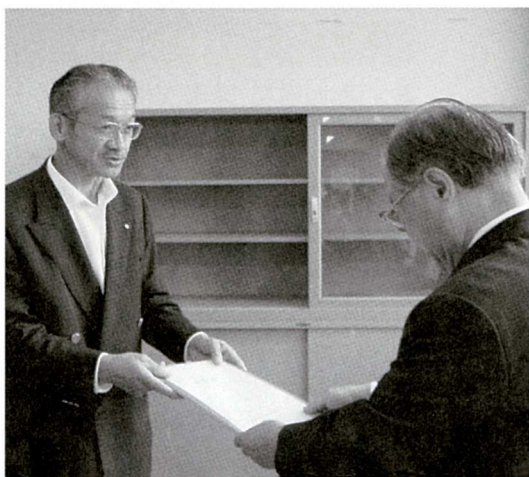
- 行財政改革・答申 ..... P 2
- 新庁舎建設計画の時期延期 ..... P 6
- 幸せは健康から ..... P 9
- 村のHot news ..... P10
- 税のはなし/固定資産税 ..... P14
- 暮らしの告知板 ..... P20



# 行財政改革(集中改革プラン)

## 答申-1年間の進捗と内容審議

南阿蘇村では、効率の良い行財政運営及び、住民サービス向上などのために、平成18年3月に行財政改革(集中改革プラン)を策定し、行財政構造改革に取り組んでいます。平成19年3月1日にこの計画を南阿蘇村行政改革推進委員会に諮問し7月19日、小堀孝二会長から今村輝昭村長へ答申書が手渡されました。その答申内容をお知らせいたします。



南阿蘇村行政改革推進委員会の委員10名の方々が出席の中、今村村長へ小堀孝二会長より答申書が手渡されています。



## 南阿蘇村行財政改革

### 「集中改革プラン」 について(答申)

平成19年3月1日、当委員会に対し意見を求められた南阿蘇村行政改革「集中改革プラン」の進捗及び集中改革プランの内容について、当委員会において慎重審議した結果、つぎのとおり答申いたします。

なお、これまで部分答申しました内容については、すでに一部対応いただいておりますが、最終答申にあたり、改めて述べております。

#### 01 特別職本給及び 議員報酬

特別職の本給を5パーセント削減されたい。また、時期は直近の議会である平成19年第2回定例会(6月議会)で関係条例の改正案を提案し、実施されたい。

なお、議員報酬については、当委員会で出された議員報酬に関する意見の内容を平成19年第2回定例会(6月議会)で議会に伝え、議会の中でも論議していただき、議員自らの判断で決定してい

ただきたい。

#### 02 国民宿舎事業

国民宿舎事業については、現状での経営の建て直しは困難であることから、直営廃止も止む無しである。廃止の時期について早急に検討されたい。

なお、行財政改革の努力の中で、自力再建の具体的な内容について中期経営計画に盛り込むこと。その上で直営廃止の判断となれば、まず温泉の供給元に指定管理者受諾の意向について打診を行われない。その際、十分な時間的余裕をとられること。受諾が得られない場合は他の民営化方策をとられたい。いずれも実施できない場合、速やかに廃止措置をとられること。その際の支配人の雇用の確保に留意いただきたい。



#### 03 第3セクター改革

阿蘇白水温泉瑠璃、体験交流センター四季の森を委託経営している株式会社はくすい、有限会社くぎのむらに有限会社ちようようむらを加えた第3セクター3社については、速やかに業務内容を整理し、2年後をめどに統合されたい。

統合の際に経費削減などの取り組みを実施することにより、村からの委託料の縮減が実現すれば、村民雇用の確保の観点からも再委託されたい。

#### 04 事務事業の見直し

全ての事務事業を見直すとした集中改革プランのなかで、各種補助金、交付金および補助の性格を持つ事業については、今後の村づくりを鑑みればためらったところであるが、財政事情を考慮すれば、一般財源のみを充当している事業は一律削減されたい。削減率は歳入の落ち込みの率とされたい。

#### 05 民間委託の推進 (給食センター)

民間委託の推進の取り組み中、学校給食調理運搬業務については、長陽学校給食センターの業務を白水学校給食センターに統合し、更なる民間委託の推進を図られたい。

その際、シルバー人材バンク等、地元高齢者の活用についても積極的に行われたい。



## 行財政改革(集中改革プラン) 答申-1年間の進捗と内容審議





## 06 民間委託の推進 (保育所)

民間委託の推進の取り組み中、保育所業務の公設民営化については、幼保一元化も視野に入れ、派遣職員導入、公設民営、完全民営等の段階を踏んで実施された。

長陽地区の3保育所については、民間委託の推進と同時進行でできる部分から統合を進められた。

いずれも委託、建物更新の際、保護者の意見を十分に聴かされた。

## 07 組織の見直し (学校)

組織の見直しの改革の取り組み中、以下の項目をプラン上検討された。

○小学校については、学力向上、通学距離配慮、複式学級の解消等の面から、地域住民への理解を求めながら、旧村毎に1校を目標に統合を検討された。その際、現校舎の活用を図られた。

○中学校の設置のあり方については、行革の流れの中で避けることのできない課題であるが、地域住民との十分な議論を踏まえて検討されたい。当審議会での議論での意見を参考として下記に付す。

・中学校は現在の設置数を維持するのであれば、小中一貫教育の導入も検証されたい。

・適正規模の確保、部活動の選択肢を増やす等の観点から、中学校の統合も併せて検討されたい。

## 08 民間委託の推進 (宿日直)

民間委託の推進の取り組み中、宿日直の民間委託については、経費削減の観点から、早急に実施されたい。

## 09 組織の見直し (行政)

組織の見直しの取り組みについては、各部門ごとに組織のスリム化を図り、無駄を

省き、行政サービスを向上させるべく早急に取り組みされたい。

再編案については、担当者組織等で十分検討されたい。行財政改革を進める上で縦割り行政の弊害を排除し、更に組織のフラット化を推進されたい。本委員会では素案を作成したので考慮されたい。

中でも職階制については、管理職の比率が高すぎる現状であるので、審議員を廃止し、課長代理とし、職員数の三分の一を占める課長補佐については、係長兼務など、実務に従事している現状に鑑み、主幹とするよう要望します。

本委員会の素案中、むらづくり課については、各種の地域計画のスムーズな実行、ス

ピードアップを図るため、村長、副村長に直結した組織とするよう配慮されたい。

## 10 財源の確保 (徴収)

財源の確保の取り組み中、過年度分の徴収対策のスピードを上げるため、相談・指導を行う専任部署の設置

はもとより、税以外の使用料などを含めた滞納内容ごとのリスト作成、専門家への委託・同行など、民間で採用されている手法などを取り入れて対策を強化する取り組みを強力に推進されたい。

## 11 財源の確保 (広告)

財源の確保の取り組み中、広告導入事業については早急に実施されたい。なお、村全体の知名度を向上させ、経済効果をもたらすよう、村のPRについても同様の手法を導入して効果的に実施されたい。





## 12 使用料、手数料等の見直し

使用料、手数料等の見直しの取り組み中、入浴施設の使用料については、住民の社会負担が増大しており、当面、据え置くこととしますが、現在の指定管理者・受託者である第3セクター各社の統合を2年後をめどに行ったのち、再指定を受けるものと協議して見直しの判断をされたい。

それまでに現在の各施設のコストダウン、グリーンツーリズムとの連動、バスカード発行など、経営努力を各社と早急に検討されたい。

他の使用料については村民の負担の公平性を確保するため、再度、担当者で組織する作業部会にて本年度中に点検・見直しを急がれたい。

## 13 窓口サービスの向上

窓口サービスの向上の取り組み中、住民利便の更なる向上を図り、分庁方式の短所の排除のため、平成20年4月からの各庁舎窓口業務の大

幅な拡充を図られたい。業務見直し作業の迅速化を保障するため、各分野毎に作業部会を設けて可能な限り早期に実施されたい。



## 展望ある 行政サービスの実現を目指して

## 14 追記意見

新庁舎建設に関しては、庁舎建設等検討委員会、議会庁舎建設特別委員会の組織が平行して存在しており、当委員会の検討項目としては取り扱わなかったが、本委員会の答申が、新庁舎建設の財源確保の手段のみに

限定されることには大きな疑問と懸念を持つものであります。

当委員会の答申は、南阿蘇村が行財政改革を断行することにより、展望ある行政サービスの実現に結実することを目指したものであることを改めて確認して、本年度の当委員会の答申の結論とします。

私たちのふるさとである南阿蘇村の継続的な発展のため、村の長として、当委員会の答申に対し、最大限の計らいをいただきますよう、強く要望し、今回の答申を閉じるものであります。

平成19年7月19日

南阿蘇村長 今村輝昭様

南阿蘇村  
行政改革推進委員会

会長	小堀 孝二
委員	岩代 一宏
委員	今村 孝明
委員	後藤 時雄
委員	後藤まゆみ
委員	鈴木 康夫
委員	高宮 貴一
委員	塚元 秀典
委員	塚本 雅光
委員	本田 喜信

※答申中、特別職本給及び議員の報酬は6月議会定例会で、村長は6・6%、他の特別職・議員は5%削減で可決されています。



## 行財政改革(集中改革プラン) 答申-1年間の進捗と内容審議



# 新庁舎建設事業計画の 建設時期延期について

新庁舎建設問題について、村民の皆様には、新聞紙上等で既に承知かと存じますが、南阿蘇村議会平成19年第2回定例会（6月議会）の一般質問の答弁として、新庁舎建設の建設時期を一時延期することを表明いたしました。一時延期に至った経緯と理由および今後の進め方について、説明と報告をさせていただきます。村民の皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

## ●経緯について

新庁舎建設については、3村合併協議会において、新庁舎の事務所位置については、小委員会を設置して、検討を重ね平成15年12月第9回合併協議会において、「新庁舎の事務所位置は、3村の中心付近とする。」との検討結果が報告されました。この提案にもとづき、3村において検討が行われ第13回合併協議会で「新庁舎の方式は本庁方式（集中方式）とし、合併後すみやかに3村の中心付近に建設する」と決定されており

平成17年2月13日に合併をいたしまして、南阿蘇村として発足しこれまで学識経験者などで組織する庁内検討委員会を16回、村議会の庁舎建設特別委員会にて9回の慎重審議を重ね、新庁舎建設事業計画を進めてまいりました。

また建設予定地については、地権者のご理解とご協力を頂き、合併前取得済と併せて南阿蘇村大字河陽地内に、約2万平方メートルの建設用地の取得が済んでおります。

計画では、平成19年度予算に庁舎建設費を計上し、平成20年度の完成を目指しておりましたが、厳しい財政状況

など次に述べる事項を勘案して、新庁舎の建設時期を一時的に延期することを決断いたしました。

## ●財政状況

### について

まず、財政状況であります。本村の建設計画の中で一番重要な計画であります。中期財政計画については、合併時に策定しておりますが、国の三位一体の改革の中で交付税の見直し、財源移譲、補助金削減が必ずしも足並みを揃えて実施されてはいない状況下であり、当初計画から



大幅に見直しをしなければならなくなりました。特に地方交付税については、国の地方財政計画により地方交付税の総額（全国）が平成17年度に比べ平成19年度は1兆6千952億（マイナス10.03%）も減額されております。更に、本村にとつては最も重要な財源であります地方交付税の算定の見直しも一部変更され、歳入面で将来の見通しが不透明な状況であります。本村の場合は、平成17年度に比べ平成19年度は2億5千万円（△7.3%）も減額されております。また、平成18年4月から地方債（借金）制度が改正され、

「許可制度」から「協議制度」に移行し、地方債借入の目安である「起債制限比率」から「実質公債費比率」が用いられるようになりました。この指標は、18%以上になると公債費負担適正化計画の策定が義務づけられるようになります。さらに25%を超えると地方債の借入が制限されます。本村の場合は、当初建設計画どおり実施していきますと平成24年度から18%を超える試算結果となり、早急に計画を見直すことといたしました。

## 実質公債費比率とは

自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合。

病院、下水道事業といった自治体が運営する公営企業などの借金返済の支出も加え、従来の起債制限比率より借金の実態を分かりやすくした。18%以上は地方債の発行に許可が必要、25%以上は一部で起債制限の対象となる指標。



(平成17年度)  
県平均 13・9%  
南阿蘇村 12・9%

## ●村建設計画 について

次に、村の建設計画についてであります。財政が厳しい状況にあることを、前の項目で説明いたしました。その打開策として、村建設計画の事業見直しは必須であると考えます。新庁舎建設を実行する上では、既に計画されている事業といえども中止あるいは延期、縮小を考慮しなければなりません。現在、緊急性、必要性、均衡性を勘案し、早急に見直しを行っております。

## ●新庁舎の 概要について

庁舎の設計については、プロポーザル競技(もつとも適した設計者を選ぶ方式)により県内5社の中から1社を選定し、本村が目指している

「安心して・楽しく・豊かに暮らせるむらづくり」のための基本理念を踏まえ、21世紀にふさわしい行政サービスセンターとして多種多様な村民ニーズに対応できる村づくりの拠点として、利用する立場にある村民にとつての新たな「暮らしのよりどころ」となつて、本村の活性化と住民サービスの向上に寄与できる庁舎をコンセプトに出来上がっております。庁舎の規模は、構造が鉄筋コンクリート2階建て(一部地階)、延べ床面積が4千、969㎡、建設費1億7千7百575千円であり、その他車庫、造成費、移転経費等を併せると、総事業費約15億円と試算しております。この財源といたしまして、国の合併補助金を1億6千万円、合併特例債を12億円、残りは公共施設等整備基金を充てることとしております。出来る限り村の負担を軽減させるため、必要最低限の行政機能を確保するとともに、建設費の削減に最大限配慮して設計をお願い申し上げます。

## 合併特例債とは

市町村建設計画に基づいておこなう事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り、その財源として借り入れることができ、地方債のことをいいます。合併特例債によつて充当できるのは対象事業費のおおむね95%で、更にその元利償還金の70%が普通交付税によつて措置されます。

## ●今後の進め方

中期財政計画について、早急に見直しを行った結果、「財政状況」「村建設計画」でも述べましたとおり、来年度から建設計画の事業を段階的に抑制していき、実質公債費比率の推移等も勘案しますと、平成23年度、平成24年度が一番良い時期であると結論に至りました。

議会をはじめ関係各位および村民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願ひ申し上げます。

南阿蘇村長 今村 輝昭

## 中期財政計画の見直しにより適切な時期へ……





ハート

がたくさんの村づくり

No.20

—差別のない明るい南阿蘇村をつくりましょう。—

## 現在の人権課題とは その⑩

シリーズで掲載していますように、今、私たちの周囲には、様々な人権問題がありますが、日本固有の人権問題として同和問題があります。

この同和問題や人権について学ぶことは、自分自身を見つめ直すことでもあります。

## 同和問題 No.4

## ◆ 結婚や就職の差別

人は自らの親や出生地を選ぶことはできません。誰にでも故郷があり、親しい人と共にあり、誇りにも感じるのが故郷です。その故郷を人に言えない、故郷が分かる人と結婚や就職で差別を受けるということが未だにあります。

例えば、職務上他人の戸籍を入手できる立場の者が、戸籍謄本などを横流ししたことに起因した事件がありました。その結果、本人の人柄とは無関係に、婚約を破棄されることもおこります。

就職差別にも同じような事例があります。昭和50年頃全国の同和地区・被差別部落の所在地などを記載した「部落地名総鑑」などという冊子等が発行され、相当数の企業が購入していたことが分かりました。これはすぐに回収され処分されましたが、掲載されていた情報は企業での採否決定に利用されるなど就職差別につながる情報でした。就職差別は、生活にかかわる問題であり、場合によっては命をも奪いかねない問題でもあることを認識する必要があります。

同和問題は単に知識として知っているだけでは解決しません。頭の中ではわかっている、いざ身近なこととなると、世間体などを理由にして正しい判断ができなくなるのです。「悪いとは思っている、他の人たちがそうなら仕方がない」という考えは、差別を助長しているのです。

## ◆ 差別意識と差別表現

個人や集団が他の個人や集団を侮蔑する意図で使用される表現を「差別表現」といいます。人々の観念や意識のうちに潜在する差別意識を言葉や文字、行為によって表し、人をおとしめたり、不快の念を与えたりして、その人の尊厳を無視し、基本的人権を踏みにじる行為です。

しかし、個々の言葉自体は、どれが差別的で、どれがそうでないかは、必ずしも決まっているわけではありません。歴史的用語としてその用語を使用しなければ意味が通らないために使用する場合などは、差別表現にはなりません。差別表現の問題は、単に差別的な用語を使ったからではなく、その用語を使って差別しているかどうかの意図が問題であるということです。差別を意図した表現は、それをを用いる人の差別意識を反映したものであり、そのような差別表現が使用されることによって、さらに人々の差別意識を助長していくのです。

この差別表現について考えていくときには、単に何が差別的な用語であり、それをいかに言いかえるか、というようなとらえ方では不十分であり、日常生活の中で何気なく使われている表現の中にも、多くの差別性を含んだ表現があること、そして、何気なく使われた表現であっても、その受け手にとっては非常に重い意味を持つことなどに目を向けていかなければなりません。

この他にも、同和問題の解決を遅らせている問題があります。いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄付を募ったり高額な書籍を売り付けたりとといった問題もその一つです。このような行為は、同和問題に対する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

この問題に対しては、関係行政機関などとの緊密な連携と幅広い取組が必要ですが、何よりも私たち一人ひとりが、不当な要求は断固として断り、不当な行為については法的な処置をとるなど、毅然とした態度が重要です。



村民の皆様 みんなで差別のない「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。  
南阿蘇村人権対策課



# 幸 せ は 健 康 か ら

No.3

## 入院時の手続きについて

国保加入者・老人医療受給者の方が入院される際に、下記の認定証を病院窓口へ提示されると、入院代が軽減されたり、食事代が減額されます。

### 限度額適用認定証

(対象者：住民税課税世帯で70歳未満の国保加入者・  
保険税の滞納がない者)

- 一医療機関での入院の支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなるため、医療機関窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。(食事代・自費は含まれません)
  - 手続きに必要なもの…国民健康保険被保険者証・印鑑
  - 手続きする場所…役場(白水庁舎) 国民健康保険係

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

(対象者：住民税非課税世帯の国保加入者・  
老人医療受給者)

- 一医療機関での入院の支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなるため、医療機関窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。(食事代・自費は含まれません)
- 入院時の食事代が減額されます。
  - 手続きに必要なもの…国民健康保険被保険者証・印鑑
  - 手続きする場所…役場(白水庁舎)国民健康保険係・高齢福祉係

**注意**

70歳未満の方で、保険税の滞納がある方は、食事代減額のみの手続きとなります。

- ※ いずれも、申請された月からの適用となりますので、お早めに申請してください。
- ※ 平成19年7月以前に認定証を交付されている方については、有効期限が平成19年7月31日までとなっておりますので、再度手続きが必要となります。
- ※ 所得の申告をされていない方は、上記の対象となりません。必ず申告をしてください。

(参考)

#### 70歳未満の高額療養費 自己負担限度額 (月額)

所得区分	自己負担限度額	多数該当 (※)
上位所得者 (※)	150,000円 + (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

- ※ 多数該当…過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当する場合
- ※ 上位所得者…同一世帯の被保険者の年間所得合算額が600万円を超える場合

(参考)

#### 70歳以上の高額療養費 自己負担限度額 (月額)

所得区分	自己負担限度額	
	外来 (個人ごと)	入院・世帯
現役並み所得者 (※) (3割)	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 〔多数該当:44,400円〕
一般 (1割・3割)	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ (※)	15,000円

- ※ 現役並み所得者…課税所得145万円以上
- ※ 低所得Ⅰ…年金収入80万円以下等



〔お問合せ〕 ○南阿蘇村役場 住民課 国民健康保険係(白水庁舎:内2121・2122)  
健康福祉課 高齢福祉係(白水庁舎:内2147)  
TEL 0967-62-9112



# 人命救助に感謝状

## 用水路転落の男性救助



村長を間に感謝状を手にする左から渡邊さん、芹口さん



去る6月28日夕方、用水路に転落して流されている人(70代男性)を救助した渡邊勇雄さん、芹口博明さん(第三駐在区)に今村輝昭村長より感謝状が贈呈されました。事故当日は、前日の大雨により増水しており、大変危険な状態でしたが、渡邊さん、芹口さんの確かな判断と勇気により、その方は無事救出されました。

# 第61回阿蘇郡市中体連

各会場で熱戦

みなさんの情報をお待ちしております

南阿蘇村役場企画課広報係

☎0967(67)1111



空手男子型で優勝の長陽中2年田村君

阿蘇郡市中体連体育大会夏季大会が阿蘇郡市各会場で6月30日～7月8日にかけて行われ、南阿蘇村の3中学から出場した選手たちは好成績をあげました。大会結果は、左記の通りです。(3位まで・敬称略)



優勝した長陽中女子バスケット部

- バスケットボール▽女子 優勝 長陽中 バレーボール▽男子 準優勝 長陽中 ▽女子 3位白水 中・長陽中 剣道▽男子団体 準優勝 長陽中 ▽男子個人◇一年 2位 月足亮哉(白水中) 3位 梅田良太(長陽中)◇二年 1位 桑野俊彦(久木野中) 2位 今村雅俊(久木野中) 3位 野中陽紫(長陽中)・今村教博(久木野中)◇三年 1位 下田尚武(白水中) 3位 郷佑至・丸野正人(長陽中)▽女子個人◇三年 3位 浅尾真琴・坂田真記(久木野中) ソフトテニス▽女子個人 3位 荒牧美杜・島田愛菜(久木野中) バドミントン▽男子団体 優勝 久木野中▽男子個人◇シングルス 1位 浅尾拓条(久木野中) 2位 今村友昭(久木野中)◇ダブルス 1位 藤原甚・古澤直喜組(久木野中)▽女子個人◇シングルス 3位 今村茜(久木野中)◇ダブルス 1位 浅尾奈菜・井芹由紀代組(久木野中) 2位 市原咲良・大塚やよい組(久木野中) 空手▽男子型 1位 田村亮(長陽中)▽男子組手◇代表 2位 工藤光之助(久木野中)▽女子組手◇一年 2位 工藤璃子(久木野中)

# 会長杯 ミニバスケット準優勝

長陽西部小女子バスケット部

6月23日～24日にかけて会長杯バスケットボール大会が阿蘇市の小学校体育館2会場で行われ、長陽西部小学校が準優勝を勝ち取りました。

同小女子ミニバスケットチーム監督の池田恭次教諭は「チームみんな一丸となって練習を重ねてきました。後一步のところまで優勝は逃しましたが、選手もとても喜んでいて結果には満足しています。」と準優勝の喜びを話されました。

同小女子ミニバスケット部員は、24名。準優勝の感激をみんなで元気いっぱい表現していました。



準優勝した長陽西部小女子バスケット部



## 県下少年剣道錬成大会準優勝

### 両併小剣道クラブ



準優勝した両併小剣道クラブ

5月6日、玉名市総合体育館で行われた第36回熊本県下少年剣道錬成大会において両併小学校剣道クラブが準優勝という快挙を成し遂げました。

このクラブは、部活動が終わった後に週3回の練習を行い大会に向けて頑張ってきました。

同小の6年生は、「優勝旗を1本以上学校に持ち帰ることを目標に練習を積んできただけに嬉しそうでした。

今回上位入賞したことで8月4日～5日にかけて鹿児島県総合体育センター(鹿児島市)で行われる第27回九州ブロックスポーツ少年団剣道交流大会への出場も決定しました。

## 全国・九州各大会へ―陸上

### 藤澤(共通男子走り幅跳び)全中陸上へ

6月9日～10日にかけて全国大会予選の熊本県中学校陸上競技選手権大会が7月7日～8日にかけて全国・九州大会予選を兼ねた全日本中学校通信陸上競技大会熊本大会がKKウイング(熊本市)で行われ、白水中学校の藤澤謙輔君が走り幅跳びで6尺53を跳び、見事全国大会参加標準記録(6尺50)を突破しました。

結果は、次の通りです。(3位まで)

#### ●熊本県中学校陸上競技選手権大会

〔男子〕▽棒高跳 2位 田尻琢磨(白水中二年)2尺70 3位 桐原孝宜(白水中三年)2尺70▽走幅跳 1位 藤澤謙輔(白水中三年)6尺53 〔女子〕▽共通100尺H 1位 後藤稚奈(白水中三年)15秒33▽砲丸投 2位 甲斐采(白水中二年)11尺30▽四種競技 2位 田上春菜(白水中三年)1822

#### ●全日本中学校通信陸上競技大会熊本大会

〔男子〕▽共通走高跳び 3位 野田幹也(長陽中三年)1尺60▽共通棒高跳 2位 桐原孝宜(白水中二年)2尺90 3位 田尻琢磨(白水中二年)2尺70▽共通走幅跳 2位 藤澤謙輔(白水中三年)6尺27▽共通三段跳 1位 藤澤謙輔(白水中三年)12尺53▽共通砲丸投 3位 今村裕一郎(長陽中三年)11尺44 〔女子〕▽共通100尺H 1位 後藤稚奈(白水中三年)15秒25▽四種競技 2位 田上春菜(白水中三年)1871▽共通砲丸投 2位 甲斐采(白水中二年)11尺20



共通100H 1位の後藤稚奈さん(白水中)

この結果を受けて、全日本中学校選手権には、藤澤謙輔君が、九州大会には、後藤稚奈さん・甲斐采さん・藤澤謙輔君・桐原孝宜君・今村裕一郎君の5名(6種目)の出場が決定しました。

## 断水続く美里町の支援に 白川水源の水贈る



ミネラルウォーター「白川水源」前にする岡村議長一行

南阿蘇村は7月12日豪雨災害により住民の避難生活と断水が続く下益城郡美里町に向け被災者を支援しようと同村加工場製造のミネラルウォーター「白川水源」(2リット入り)千八百本を贈りました。

3・6リットもの重さになるミネラルウォーターは三百箱。4トントラック1台いっぱい積み、久木野庁舎を出発しました。

今村輝昭村長、岡村俊介村議会議長ら計5人が同町入りし被災者を激励しました。



## ふれあいと対話が築く

社会を明るくする運動



キャンペーンのため久木野庁舎を訪れた啓発キャラバン隊

い活動を通して大人も子供も夢や希望を持って、支えあつて生きていける明るい地域づくりをしようと日夜活動をしておられます。



「社会を明るくする運動」啓発キャラバン隊（阿蘇南部保護司会）が7月3日、キャンペーンのため、村内各中学校及び役場各庁舎を訪れました。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を通して大人も子供も夢や希望を持って、支えあつて生きていける明るい地域づくりをしようと日夜活動をしておられます。

## 第61回阿蘇郡市民体育祭

各会場で熱戦

みなさんの情報をお待ちしております

南阿蘇村役場企画課広報係

☎0967(67)1111



郡体優勝の剣道メンバー

第61回阿蘇郡市民体育祭が7月8日（15日・陸上競技）に阿蘇市を主会場に開催されました。

南阿蘇村からは、11競技約200名の選手団が熱戦を繰り広げました。

大会結果は、左記の通りです。  
（3位まで・敬称略）

ゲートボール▽男子 優勝▽女子 優勝

- バレーボール▽男子 3位▽女子 3位
- 卓球▽団体 準優勝▽男子個人◇古澤永介 3位
- バスケットボール▽男子 3位▽女子 3位
- 剣道▽優勝 バドミントン▽男子 優勝▽女子 準優勝
- ソフトボール▽男子3位
- 陸上競技▽団体女子 2位
- 総合 3位
- ▽男子個人◇400m (29歳以下) 二子石宗紀 2位
- ◇1500m (29歳以下) 友岡康博 3位
- ◇4×200m R (29歳以下) 南阿蘇村チーム 3位
- ◇砲丸投げ (30～39歳以下) 村上大樹 3位
- (40～49歳) 甲斐秀文 優勝
- (60歳以上) 岩下昭広 優勝
- ◇円盤投げ (50～59歳) 田上豊一 準優勝
- ◇走り幅跳び (30～39歳以下) 今村一行 3位
- ▽女子個人◇走り幅跳び (34歳以下) 久永リエ 3位
- ◇走り高跳 (34歳以下) 高宮千尋 優勝
- 馬場恵利加 3位

## 村内小学生が能楽体験

能面つけ装束着る

中松小学校で6月26日生きた芸術を体験することで豊かな創造性や情操を養おうと、いきいき芸術体験教室能楽ワークショップが行われました。

講師は狩野（かのの）瑠璃（るり）さん。喜多流（17世紀前半に江戸で創設された5つの流派のうちの一つ。他の流派より新しい。）能楽師として活躍され、現在熊本県能楽協議会会長をされています。

集まったのは、白水、中松、長陽の4年生以上と両併小の3年生以上約百五十名です。

児童たちは能面をつけて「すり足」と呼ばれる能独特の歩行を体験し「面が重かった。前が見づらかった」などと感想を話しました。

その他に、能の装束を着る体験もし、児童たちは、狩野先生の話に聞きひたすら聞き入っていました。



能について説明される狩野先生



## 西宮神社夏祭り

子ども御輿もお目見え

7月15日、西宮神社の夏祭りが開催されました。この祭りには、御輿が3つあり同神社周辺を練り歩き五穀豊穡を願いました。

又、今年で3年目となる子ども御輿もお目見え。周りにいる観客も法被を着た子ども達の元気いっばいの声に顔がほころんでいました。



3年目を向かえる西宮神社の子ども神輿

## あか牛メニュー審査会

南阿蘇村商工会秋のキャンペーン向けに



試作弁当を前に審査する審査会メンバー

作しました。その試作品は、同村中松の温泉旅館「竹の倉山荘」で作られ、あか牛丼5種類、あか牛弁当4種類の9種類。同会場で、参加した商工会や役場職員、農家などの約20名による審査会が行われ、色、形などの見栄えや、食観、味を5段階で評価し販売価格なども検討しました。

参加者は「肉は軟らかくてジューシー」などと話していました。

商工会は、審査の結果を受けて今後飲食店を対象に説明会を開いて販売加盟店を募集します。

南阿蘇村商工会（後藤豊彦会長）は、10月から11月中旬までを観光キャンペーンと位置づけその期間中に特産品のあか牛と米を使った料理を訪れた人に、食べてもらおうと7月12日試

## インターンシップ(職場体験)

高森高2年生久木野庁舎に来庁

7月10日から13日の4日間、熊本県立高森高校では、2年生を対象にインターンシップ(職場体験)が行われ、南阿蘇村役場久木野庁舎にも1名の学生が体験のため来庁しました。

これは、高森高校の生徒達がこの体験を通して職業観や勤労観、進路について考えてもらおうと平成14年から始まりました。

同庁舎で「職場体験」をした後藤翔平君は村広報紙取材などを体験、「写真を撮影するのがあんなに大変だとは思わなかったです。充実した1日でした。」と話し、将来に向けて何かを感じ取ったようでした。

又、同村長陽保育所にも高森高校生の松山美咲さんが体験に訪れ、シャボン玉で遊ぶときも園児たちに話しかけたりしながら、笑顔で一生懸命頑張っていました。



職場体験で取材する後藤君





固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されていますが、家屋の新築、増築、取り壊し等をされた場合は、お手数ですが税務課資産税係までお知らせ下さい。

又、下記のような家屋の改修等をされた場合は、税額軽減措置がありますのでお知らせ致します。

# 税の はなし —固定資産税—

家屋の改修(耐震改修・バリアフリー改修)に税額軽減措置があります。その内訳は次の通りです。

	住宅耐震改修の減額措置	バリアフリー改修の減額措置								
減額の対象となる住宅は・・・	昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施した住宅。	平成19年1月1日に既にある家屋(賃貸住宅は除く)で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に行われたバリアフリー改修工事(廊下の拡幅・階段の勾配緩和・浴室・トイレの改良・手すり取付・床段差解消・引戸への取替え、床の滑り止め化)。								
減額される期間は・・・	耐震改修工事完了日により、その翌年度分(1月1日完了の場合はその年度分)から下記の期間。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>改修完了時期</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年～21年</td> <td>3年間</td> </tr> <tr> <td>平成22年～24年</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>平成25年～27年</td> <td>1年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了時期	減額期間	平成18年～21年	3年間	平成22年～24年	2年間	平成25年～27年	1年間	バリアフリー改修工事が完了した年の翌年度1年間
改修完了時期	減額期間									
平成18年～21年	3年間									
平成22年～24年	2年間									
平成25年～27年	1年間									
減額を受けられる住宅の要件は・・・	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住部分の割合が当該家屋の1/2以上あること。</li> <li>○耐震改修に要した費用が一户当たり30万円以上。</li> <li>○改修後3ヶ月以内に申告すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次のいずれかに該当するものが当該家屋に居住していること。</li> <li>・65歳以上の方</li> <li>・要介護認定または要支援認定を受けている方</li> <li>・障害のある方</li> <li>○バリアフリー改修に要した費用(補助金等除く)が一户当たり30万円以上。</li> <li>○改修後3ヶ月以内に申告すること。</li> </ul>								
減額される金額は・・・	当該住宅の1戸当たりの固定資産税額(120㎡の床面積相当分まで)より1/2が減額されます。	当該住宅の1戸当たり翌年度固定資産税額(100㎡の床面積相当分まで)より1/3が減額されます。								
減額を受けるための手続きは・・・	減額要件を満たしていることが分かる書類を持参の上、南阿蘇村役場税務課資産税係まで(改修後3ヶ月以内に申告すること)。									

〈お問い合わせ〉 南阿蘇村役場 税務課 資産税係 TEL 0967(62)9112 内線 2215・2216



# バイオマス利活用の推進を目指す！

## ～南阿蘇バイオマス推進委員会設立～

現在、地球温暖化による急激な環境変化が深刻な問題となっています。そこで、温暖化の原因である温室効果ガス(二酸化炭素)を増やさないということで、「バイオマス」が最近注目されています。

バイオマスとは、生物由来の有機性資源で、太陽エネルギーを使い、水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源とされています。また、バイオマスも燃焼すれば二酸化炭素を発生させますが、これは生物が成長過程において光合成により二酸化炭素を吸収するために、全体としては二酸化炭素量が増えません。これを一般的には「カーボンニュートラル」と言っています。

また、日本はエネルギー自給率がとても低い国です。化石燃料は有限であるため、今後枯渇するのは確実です。その為にもバイオマスのようなクリーンな自然エネルギーを推進する必要があります。

## 南阿蘇村バイオマス推進委員会 **タウン構想について議論**

本村も地球温暖化防止などに貢献するため、平成19年5月14日に南阿蘇バイオマス推進委員会(岩下友春委員長以下18名)を設立いたしました。委員には、地元大学をはじめ、J A阿蘇、南阿蘇畜産農業協同組合、阿蘇森林組合、商工会、観光協会、地域婦人会、NPO法人九州バイオマスフォーラム、議会、役場関係課、阿蘇広域行政事務組合及び農業等関係者で構成されています。

第1回目の委員会では、今村村長より委員委嘱状の交付を行い、九州東海大学の梶田聖孝教授を座長に選任し、本委員会は議論する場だけではなく、バイオマスについての情報交換・提言・支援などを行っていくことを確認いたしました。

第2回目から4回目までの委員会では、南阿蘇村バイオマスタウン構想(案)について活発な意見交換を行い、バイオマスタウン形成上の基本構想について議論を重ねているところであります。

皆様方のご理解とご協力を頂きながら、本村のバイオマス利活用を推進していきます。



南阿蘇バイオマス推進委員会開催の様子



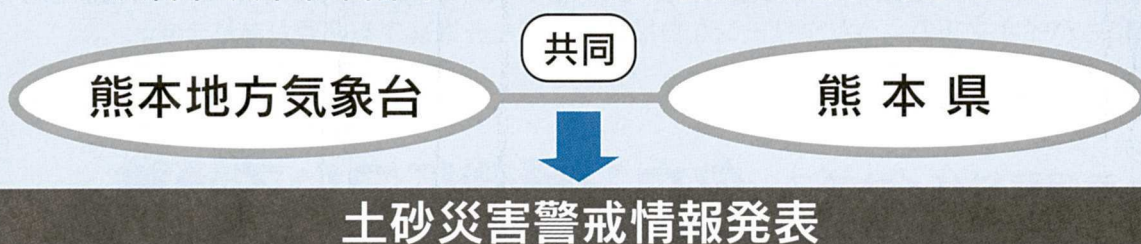
# 土砂災害から生命を守るために!

「土砂災害警戒情報」が始まります。(8月31日から)

## 土砂災害警戒情報とは?

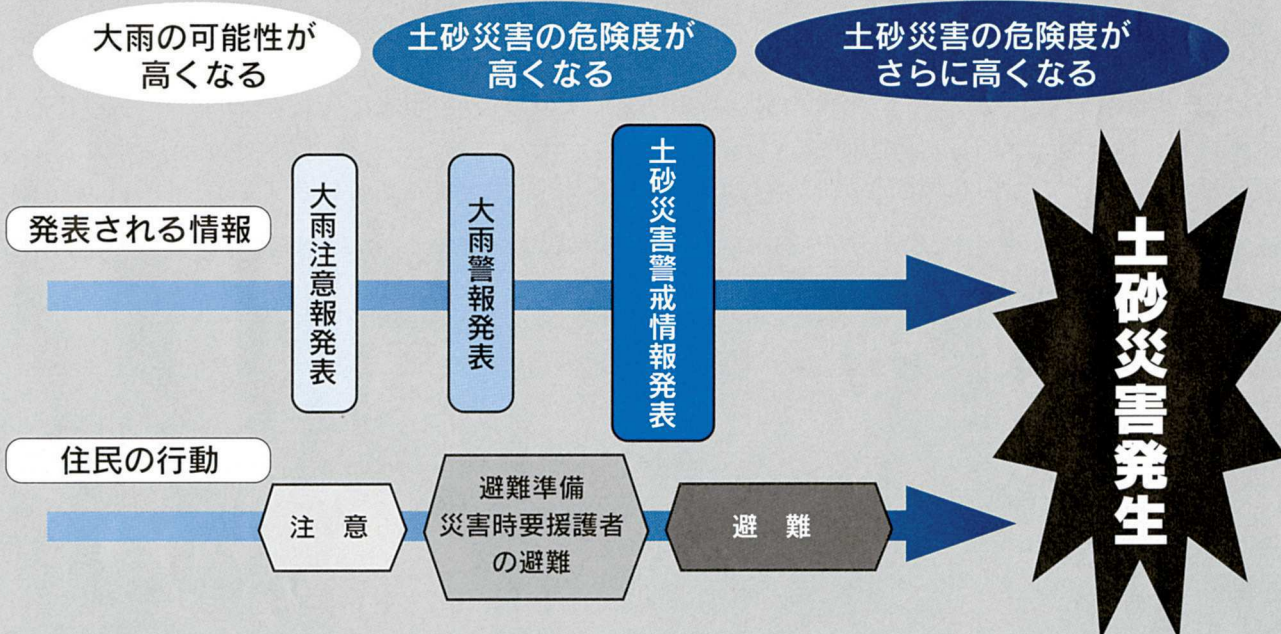
大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険度が高まった時、  
熊本県と熊本地方気象台が共同して市町村単位※で発表します。

※八代市・天草市・山都町については東部・西部に分割して発表します。



## 土砂災害警戒情報をどう使うか?

2時間先までの降雨予測を用いて土砂災害の危険度を予測、避難に必要な時間を確保します。



土砂災害の危険度が高くなると予想されると、この情報が発表されます。  
その他の防災情報と合わせ、自主避難の判断材料にしてください。

問い合わせ先

熊本県土木部砂防課 Tel 096-333-2553  
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1  
熊本地方気象台技術課 Tel 096-352-0345  
〒860-0078 熊本市京町2丁目12-20



# 8月 歩行浴カレンダー



月 白水・長陽	火 久木野	水 長陽	木 久木野	金 白水	土	日
<b>【歩行浴営業時間】</b> 月・火・木・金 10:00～21:00 水・土 10:00～17:00  <b>【温泉健康教室】</b> 月・火 13:00～13:20 場所: ウィナス大広間		<b>1</b>  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>2</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>3</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>4</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>5</b> 休館日
<b>6</b> 9:30～11:30 いきいき教室(長)①  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 筋力アップ	<b>7</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>8</b>  休館日	<b>9</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:00～14:30 関節痛ケアフォロー  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>10</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア  19:00～20:30 アクアシェイプアップフォロー	<b>11</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>12</b> 休館日
<b>13</b>  教室は実施しません。 一般利用のみのご利用となります。 営業時間 10:00～17:00		<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>17</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>18</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ
<b>20</b> 9:30～11:30 いきいき教室(長)②  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 筋力アップ	<b>21</b> 9:30～11:30 いきいき教室(久)①  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>22</b>  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>23</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>24</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>25</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>26</b> 休館日
<b>27</b> 9:30～11:30 いきいき教室(長)③  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 筋力アップ	<b>28</b> 9:30～11:30 いきいき教室(久)②  13:30～14:15 水中健康体操  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>29</b>  13:30～14:15 ソフトアクア	<b>30</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング  13:30～14:15 ソフトアクア  19:30～20:15 アクアエクササイズ	<b>31</b> 9:30～11:30 いきいき教室(白)①  13:30～14:15 ソフトアクア		

※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バス をご利用ください

※利用料金は温泉利用料金+歩行浴利用料金  
 合わせて300円(南阿蘇村民)です(70歳以上200円)

※各教室定員20名になり次第、受付終了となります

※      の教室は対象者のみの参加となります

※上記教室以外の時間もご利用できます お問い合わせ先 長陽歩行浴温泉センター TEL 0967(65)5077







# 南阿蘇村公民館図書室だより

～推薦図書案内～



## ★月島慕情

浅田 次郎【著】  
文藝春秋【出版】

戦前、戦後、そして現代。どの時代を舞台にしても、リアルで生き生きとした人間を描いたら当代随一の浅田次郎さん。表題作にもなっている「月島慕情」は、大正時代、運命に抗おうと気丈に生きる人間の愛がテーマです。三十を過ぎた吉原の太夫・ミノに突然ふってわいた「結婚」という名の幸運。人生の一発逆転を目前に、思いもかけない現実がたたきつけられる……。感動無限大短篇集です。



## ★うさぎのおうち

マーガレット・ワイズ・ブラウン【著】  
ほるぷ出版【出版】

はるのあかるいひざしのなか、こうさがしじぶんのいえをさがしにでかけました。でも、うさぎにぴったりのいえはなかなかみつかりません。うさぎのおうちはどこにあるのでしょうか…。絵本の黄金コンビマーガレット・ワイズ・ブラウンとガース・ウィリアムズの名作絵本。

## 新刊図書紹介 ～たくさん図書が入荷しました。～

### ●活字本

美智子さまの恋文	橋本 明【著】	新潮社【出版】
恋する組長	笹本 稔平【著】	光文社【出版】

### ●児童書

ぜったいぜったいねるもんか!	マラ・バーグマン【著】	ほるぷ出版【出版】
だるまちゃんどてんぐちやん	加古 里子【著】	福音館書店【出版】



**お願い！ 図書室で借りられた本が長い間、家にある方は、返却ください!! お願いします!!**

\*公民館図書室では、リクエストと予約を受け付けています。皆様のご利用お待ちしております。

<お問い合わせ：南阿蘇村社会教育課 TEL：0967(67)1602>

ひるどと  
芸術館

### 肥後狂句 (御神火会)

<p>気に入った 遅かれ早かれ 馬鹿らしか</p> <p>草崩えて 森の都</p> <p>気に入った 馬鹿らしか</p>	<p>金に止まらん蝶のおる 日本が夕張イなる</p> <p>自由気儘に暮らします 女は死ぬ目逢わなん</p> <p>殺人犯が命乞い 宿も料理も私向き</p> <p>風旨さに身も軽く 漱石も来た立田山</p> <p>呑む息子の欲しかった 飲ませた方も私わにやん</p>	<p>何れお世話になる介護 もうパチンコは止めなっせ</p> <p>後藤 愛子</p> <p>上井加根女</p> <p>雲海</p> <p>松山キヨ子</p> <p>佐藤多可雄</p> <p>桐原 白酔</p>
--	---	---

※団体加盟の作品を掲載します。お問い合わせは企画課広報係まで (毎月 15 日締め切り)



# 暮らしの告知板

## 計量器の定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

つきましては、左記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

### 日時・場所

9月12日(水) 10時30分～15時  
南阿蘇村白水庁舎  
9月13日(木) 10時～11時30分  
久木野総合センター  
9月13日(木) 13時～15時  
JA阿蘇長陽中央支所  
(12時から13時までは除きます)

### 持参物

計量器(質量計等)、手数料  
(1台あたり500円～2千200円)

## 検査対象計量器

- ・商店等で商品の売買に使用するばかり
- ・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり
- ・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり
- ・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するはかり
- ・農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり

## お問い合わせ

南阿蘇村役場  
商工観光課 商工係  
TEL0967(67)1113  
(社)熊本県計量協会  
TEL096(367)7816  
熊本県産業技術センター  
計量検定部  
TEL096(369)2151

## 早期転換・再挑戦支援窓口の無料相談のお知らせ

中小企業の事業再生や廃業経験者の再企業を目指す方を強力にバックアップします。  
現在行っている事業継続の

見直しが見つからない中小企業者の方は、事業・財務のリストラが遅れて、借入債務が急増し、その後の再チャレンジが困難となる事例が見受けられます。

また、廃業を経験した方が再度起業をしようとした場合に、民間金融機関から融資を受けられず、過去の廃業経験を活かせないといった事例も見受けられます。  
こういった再チャレンジにおけるさまざまな課題に対して無料相談を行ないます。

## 相談内容

- Ⅰ・事業転換・撤退の相談に対して、
- ① 財務諸表等に基づく経営診断を実施し、早期の事業転換・再生のためのアドバイスや事業撤退の提案をします。
- ② 金融機関との連携による支援
- ③ 必要に応じ、中小企業診断士・弁護士・税理士等の専門家によるサポートも行います。

- Ⅱ・再企業の相談に対して、
- ① 再企業に係る事業プランの作成アドバイス
- ② 再企業に係る支援機関の

## 紹介

- ③ 政府系金融機関等との連携による支援
- ④ 必要に応じ、中小企業診断士・弁護士・税理士等の専門家によるサポートも行います。

## お問い合わせ

最寄の商工会 熊本県商工会連合会 広域新興課  
TEL096(325)5161

## 阿蘇立野病院健康教室開催のご案内

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などを発症する要因となる生活習慣。  
気になる方は、ぜひ当院の健康教室を受けてご自分の生活習慣をチェックしてみませんか?  
多数の方のご参加をお待ちしています。

### 日時

8月27日(月) 14時～

### 場所

阿蘇立野病院4階患者食堂  
阿蘇郡南阿蘇村立野185-1  
人員 30名ほど

### 講師

吉見賢宣医師/内科医  
演題 『のぞましい生活習慣を考え

る』

参加費 無料  
担当 外来看護師 古庄、佐藤まで

※ご参加希望の方は、受付又は外来看護師までお問い合わせください。

## 締め切り

8月27日(月)午前中まで  
※できるだけ早めにお申し込みください。

## 申し込み・お問い合わせ

阿蘇立野病院  
TEL0967(68)0111

## 「阿蘇まるごと検定公式テキストブック」阿蘇の達人」の販売を開始しました。

阿蘇まるごと検定実行委員会では、平成23年春の九州新幹線全線開業を見据え、阿蘇地域の魅力を情報発信するとともに、地域のホスピタリティーの向上を図るため、来年2月に「阿蘇まるごと検定」を実施することとしております。

この度、阿蘇の自然をはじめ、歴史、文化、観光等についてまとめた「阿蘇まるごと検定公式テキストブック」阿蘇の達人」を作成し、7月1日から県内外の主要書店等において販売をしています(1



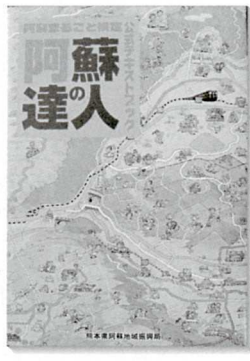
冊千500円。

本テキストブックは、「阿蘇まるごと検定」の参考書として、また、阿蘇の観光ガイドブックとして御活用いただける内容となっておりますので、是非、御購入のうえ、検定の受験等に御活用ください。

〈お問い合わせ〉

阿蘇地域観光推進協議会事務局 阿蘇まるごと検定実行委員会事務局  
(阿蘇地域振興局総務振興課内)

TEL0967(22)3903  
FAX0967(22)4103



電話加入権・ISDN回線利用権の公売について

熊本県阿蘇地域振興局税務課では、次のとおり公売を実施します。

正規の手続費用と比べると、

安価で購入でき、どなたでも参加できます。電話加入権等の取得をお考えの方や、公売についてお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。  
なお、事情により公売を中止する場合があります。

公売日

平成19年8月22日(水)

入札開始

午後1時30分から(できるだけお早めにお越しください)

場所 熊本県阿蘇地域振興局 1F小会議室

準備するもの

・現金(2万円以内)  
・印鑑

(個人の場合、認め印で可)

・筆記用具

当日の手続き

電話加入権を落札された場合・当日売却代金を納付いただきます。

ISDN回線利用権を落札された場合、8月29日(水)に売却代金を来局納付いただきます。

〈お問い合わせ〉

阿蘇市一の宮町宮地2402

熊本県阿蘇地域振興局総務部税務課

TEL0967(22)4557

(ダイヤルイン)  
Eメール asouzeimu@pref.kumamoto.jp  
pref.kumamoto.ig.jp

戦没者などのご遺族の皆さまへ特別弔慰金が支給されます

対象となるご遺族は、戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け取る方がおられず、支給要件を満たす支給順位の高いご遺族、お一人です。

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

請求期限

平成20年3月31日(月)

請求窓口

南阿蘇村役場 健康福祉課

TEL0967(62)9112

中小企業事業主の皆様 退職金の準備は万全ですか？

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- 掛金の一部を国が助成します

す

● 掛金は全額非課税です

● 管理が簡単です

● 掛金以外の経費がかりません

詳しくはホームページをご覧ください

http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp

〈お問い合わせ〉

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

T105・8077

東京都港区芝公園1-7-6

TEL03(3436)0151

(代表)

FAX03(3436)0400



「第13回熊本県木材利用大型施設コンクール」出品施設を募集します

熊本県では、県産木材を利用した施設などを表彰する熊本県木材利用大型施設コンクールを毎年開催しています。現在コンクール出品施設を募集しています。

募集対象は、県産材を利用した竣工後3年以内の施設で、一般の方々に公開が可能で、次に掲げるもの。

● 延べ床面積が概ね300㎡以上の大型施設。

● 面積に関係なく、木材利用分野の拡大や普及啓発効果のある施設。

● 面積に関係なく、先駆的な工法の採用等による施設。

詳細については、お住まいの地域の県地域振興局林務課か県庁林業振興課県産材利用推進室まで。

募集締切日 9月28日(金)

〈お問い合わせ〉

林業振興課県産材利用推進室

TEL096(333)2448

内線(5641)

FAX096(331)8710



# 2009年 始まる裁判員制度

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

本県内では、選挙権のある人約830人に1人の方に「裁判員候補者」として裁判所に来てもらうことになります。もし裁判員に選ばれたら…

## ①裁判に参加し、裁判を行います。

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいます。)に出席します。

## ②評議・評決を行います。

証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)ことになります。

議論を尽くしても、全員の意見が一致しなかった場合は、多数決により行われます。ただし、その多数意見には、裁判官、裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要とされています。

## ③判決

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を言い渡します。

判決の言渡しにより、裁判員としての仕事は終了します。

裁判員や裁判員候補者に選ばれたときは、国民の代表として御協力をお願いいたします。



## お問い合わせ

熊本地方裁判所総務課 TEL 096(325)2121

裁判員制度ホームページ<http://www.saibanin.courts.go.jp/>もご覧ください。

## 就学前のお子さんの写真を募集します

**応募方法** 写真の裏又は、別紙でお子さんの住所・氏名(ふりがな)生年月日・性別・電話番号・コメント(30字以内)・保護者名を記入し、持ち込みか郵送で南阿蘇村役場企画課まで  
**※写真は、大きく鮮明に写っているものを！(写真は返却しません)**

**応募期限** 毎月10日(必着)

**お問い合わせ・提出先** 南阿蘇村役場企画課 広報統計係  
 TEL0967(67)1111  
 住所:南阿蘇村大字河陰145番地3



### お祝いメッセージ

- 夫・興梠 恵介(白川區)
- 妻・山室 美鈴(白川區)
- 夫・桐原 太(白川區)
- 妻・山口 陽子(下田)
- 夫・後藤 行志(喜多)
- 妻・後藤 奈々(山都町)
- 夫・木崎 大介(長野)
- 妻・田上 美香(熊本市)

### こんにちは赤ちゃん

- ( )内は保護者・行政区
- 後藤 悠聖(光浩・茜・白川區)
- 橋本 藍(竜一・綾・黒川)

### おくやみ

- ( )内は世帯主・行政区
- 上井かねよ 90歳(本人・吉田二区)
- 田所 セキ 93歳(本人第二駐在区)
- 藤原 續 80歳(健男第二駐在区)
- 安岡 典次 78歳(親典・下田)
- 宮崎イツ子 78歳(本人・下田)
- 増田 盛子 87歳(二夫・沢津野)
- 河崎 守朗 67歳(本人・立野駅)

### 社協告知板

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- 香典返し
- 増田 一夫様・沢津野 (亡母・盛子様)
- 片島嘉久子様・立野 (亡夫・護郎様)
- 梶原 威壽様・東下田 (亡父・希寛様)
- 田所 利春様・高森町 (亡母・セキ様)
- 後藤 誠孝様・両併二区 (亡父・貢様)
- 一般寄付
- 今村タミエ様 (第八駐在区)
- 宮崎 弘二様 (下野)
- 熊本東急会様

### ありがとうございます

次の方から本を寄贈いただきました。  
 相原 和典様(熊本市)



# 南阿蘇カレンダー

2007

## 8 August

16 木	・3種混合予防接種(長陽保健センター) ・まるごと阿蘇フェア(各物産館 26日まで)	・可燃ごみ(長陽地区) ・ビン・缶類(久木野地区)
17 金	・3~4か月児健診、BCG接種(高森町総合センター)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
18 土		
19 日		
20 月	・第1期麻疹風しん混合ワクチン接種(村内医療機関)	・可燃ごみ(長陽地区)
21 火	・にこにこ親子教室・育児相談(白水保健センター)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
22 水		・ペットボトル(白水・長陽地区) ・不燃ごみ(久木野地区)
23 木	・献血 白水庁舎 9:00~16:00 ・1歳半健診(白水保健センター)	・可燃ごみ(長陽地区) ・ペットボトル(久木野地区) ・不燃ゴミ(白水地区)
24 金	・村内移動図書 立野地区(午前10時~) 各事務所(午後2時~)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
25 土		
26 日		
27 月		・可燃ごみ(長陽地区)
28 火	・陶芸教室(チューリップクラブ) ・7か児健診(長陽保健センター) ・特設人権相談(白水高齢者センター) 10:00~15:00	・可燃ごみ(白水・久木野地区) ・不燃ごみ(長陽地区)
29 水		・布類(白水・長陽地区)
30 木		・可燃ごみ(長陽地区) ・布類(久木野地区)
31 金	・介護保険料第3期納付期限 ・村民税第2期納付期限 ・国民健康保険税第2期納付期限	・可燃ごみ(白水・久木野地区)

## 9 September

1 土		
2 日		
3 月		・可燃ごみ(長陽地区)
4 火		・可燃ごみ(白水・久木野地区)
5 水	・第2期麻疹風しん混合ワクチン接種(白水保健センター)	・ビン・缶類(白水・長陽地区)
6 木		・可燃ごみ(長陽地区) ・ビン・缶類(久木野地区)
7 金	・ポリオワクチン接種(長陽保健センター)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
8 土		
9 日		
10 月	・第1期麻疹・風しん・混合ワクチン接種(村内医療機関)	・可燃ごみ(長陽地区)
11 火	・マタニティー教室(長陽保健センター)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
12 水		・新聞・雑誌・ダンボール(白水・長陽地区)
13 木	・3歳児健診(白水保健センター)	・可燃ごみ(長陽地区) ・新聞・雑誌・ダンボール(久木野地区)
14 金	・3~4か月児健診、BCG接種(高森町総合センター) ・ベビーマッサージ(チューリップクラブ)	・可燃ごみ(白水・久木野地区)
15 土	・第62回熊本県民体育祭(宇城地区)	

### 休日在宅医

月日	病院名	町村名	電話番号
8/19	阿蘇立野病院	南阿蘇村 立野	0967(68)0111
8/26	平田医院	高森町	(62)0216
9/ 2	藤本医院	南阿蘇村中松	(67)0020
9/ 9	阿蘇立野病院	南阿蘇村 立野	(68)0111



# TOPICS 今月のトピックス

## みんなで学ぼう交通安全 白水保育所 カンガルークラブ

6月22日保護者で作る交通安全クラブ「カンガルークラブ」主催の交通安全教室が白水保育所で開催されました。

小坂司朗会長が「お巡りさんは、優しく交通ルールを教えてください。お父さんお母さんは楽しく交通安全を教えます。しっかり聞いて勉強してください。」と挨拶され、園児達は、「はい」と元気に返事をしていました。

その後、交通安全協会高森支部の紙芝居や高森警察署白水駐在所の講話がありました。最後には保護者による劇「マモレンジャー」が園児たちに場面ごとの交通安全を楽しく教えていました。



## みなさんこんにちはっ!



おねえちゃんと遊ぶの大好き!

梶原 ひなの  
緋奈乃ちゃん

- ・性別 女
- ・年齢 2歳
- ・保護者 彰 二さん  
ゆう子さん
- ・地区名 乙ヶ瀬

お子様の写真を募集します。(詳しくはP22へ)



### 表紙の説明

村内児童が多く集まった中松小学校体育館で、能面をつけて能の基本姿勢の「かまえ」をしているところです。面をつけた児童達は歩きにくそうでした。(詳細は12ページ)

## こちら編集長!!

▼今年は、早めに台風が上陸しているような感じがします。ひょっとしたら8月は、あまり暑くならないかもしれませんね▼この前図書館で脳に関する本を読みました。人の記憶を司る「海馬」という器官なのですが、この部分は驚くことに細胞分裂を繰り返して幾つになっても古い細胞から新しい細胞に入れ替わるそうです。ここで、記憶を取捨選択しているらしいということです。▼ただし、新しい細胞を増やすためには刺激が必要なようです。みなさんもどんどん自分の頭を刺激して細胞を活性化させようではありませんか。そのためにも新しいことにチャレンジしてみましよう。自分の中に眠る新たな一面が見えてくるかもしれませんよ。㊦



### 人口 平成19年7月末日現在

南阿蘇村	男	5,917
	女	6,287
	計	12,204
	世帯数	4,348

○お問い合わせ先: ☎0967(67)1111

編集・発行: 南阿蘇村役場企画課 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145番地3 ☎0967(67)1111 FAX.0967(67)2073  
印刷: (株)秀巧社

広報南阿蘇8月号 Vol.30

R100  
この広報紙は再生紙100%  
を使用しています